

1. 家庭と大学との連携を図る事業

- (1) 後援会運営委員会及び総会・懇親会の開催
- (2) 後援会会報誌の送付
- (3) Web サイトの運用
- (4) メールマガジンの配信

2. 教学条件の整備充実、教育事業への支援

- (1) 図書館への（学生用）図書の寄贈
- (2) 海外派遣学生への渡航費補助
- (3) 学長表彰に伴う報奨制度
- (4) はぴなん弁当プロジェクト

3. 課外活動に対する支援

- (1) 全国レベルに達したクラブへのレベル維持を目的とした支援
※学生会所属団体として優秀な成績を挙げた団体に対する補助
- (2) 学外施設使用料等への補助
※学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の活動に不可欠な施設使用料（公演、演奏会、展示会、発表会、競技会等のための施設の使用料）の補助
- (3) 大学祭への補助
- (4) 学生会所属団体および大学登録サークル・同好会の実施する合宿に対する補助
- (5) リーダー養成講座に対する補助
- (6) 新入生歓迎イベント昼食代補助
- (7) 全国大会出場等経費の補助（特別費より支出）
※大学、学生会からの補助に加えて、交通費・人件費を除く諸経費の補助
- (8) 世界大会出場等経費の補助（特別費より支出）
※大学、学生会からの補助に加えて、諸経費の補助
- (9) 全国大会応援等応援に伴う補助（特別費より支出）
- (10) その他課外活動への特別補助

4. 就職活動・キャリア教育への支援

- (1) 就職試験対策受講料学生負担分の補助
- (2) 資格取得者への補助
- (3) その他就職活動支援事業、キャリア教育事業に関する補助

5. 国際交流活動への支援

- (1) 日本人学生と外国人留学生が交流を深める行事等への補助
- (2) 日本英語模擬国連参加費補助

6. 福利厚生に関する援助

- (1) 学資支弁者の死亡等による就学困難者への援助

(学費支払発生時の授業料及び施設費に関して、半期分の全額を補助、ただし委託徴収金を除く)

(2) 奨学金制度

7. 卒業記念事業補助

(1) 卒業懇親会あるいは記念品の補助

8. 特別費

(1) クラブ活動全国大会出場時の食費補助や応援バス等の予算については、特別費として別途計上する。

理由としては、どのクラブがどういった全国大会に出場できるかは予算作成の時点では予測できないため特別費として計上し、予算執行については、全国大会に出場が決定した時点で後援会長の承認のもとに柔軟に予算執行できるようとする。

9. その他

(1) 社会貢献活動に対する補助

(2)弔慰金

※学生および父母あるいは学資支弁者の死亡に対しての弔慰金